

日本ボッチャ協会公認

福島県ボッチャサポーター・D級審判員養成講習会

開催要項

1 目的

ボッチャサポーター及びD級審判員を養成し、県内のボッチャ大会等における活動によって、障がい者スポーツの普及・振興に寄与することを目的とし、福島県サポーター・D級審判員養成講習会を実施する。

2 主催

福島県、(公財)福島県障がい者スポーツ協会

3 協力

(一社)日本ボッチャ協会

4 受講対象者

福島県内在住の方で、以下の全てを満たす方

- (1) 受講後、日本ボッチャ協会の会員に登録し、全国障害者スポーツ大会やボッチャふくしまカップ、地域の大会等に公認審判員やサポーターとして継続的に活動する意志があること
- (2) 障害の有無は問わないが、選手とのコミュニケーションが取れ、違反球の除去や計測は自身で正確かつ迅速に行えること
- (3) 2026年4月1日現在で18歳以上であること
- (4) サポーター資格(サポーター講習受講済)を有していること
(過去に、日本ボッチャ協会主催のサポーター講習会を未受講の場合は、午前中に開催するサポーター講習を受講すること)
- (5) 対象の講習会に終日参加可能であること

5 実施日及び会場

令和8年7月19日(日)

郡山健康科学専門学校 体育館

(福島県郡山市図景2丁目9-3)

6 講習内容

- ・ サポーター講習 10:00~12:00
- ・ D級審判員養成講習 13:00~17:00

7 受講料

無料 ※主催者負担

(ただし、受講後に日本ボッチャ協会の年会費納入が必要になります。)

8 登録について

別紙資料を参照

9 募集人員

40名 ※先着順とする。

10 申込期間

令和8年6月1日(月) ~ 6月30日(火)

※ 申し込みが定員を超えた場合は締め切りとさせていただきます。

11 審判員資格の付与

- 当講習を受講後、日本ボッチャ協会に審判員として登録すると、D級審判員資格が付与されます
- 登録には、年会費3,000円が必要となります
※ 資格を継続するためには毎年度 年会費納入が必要

12 講師

サポーター講習：日本ボッチャ協会 より 講師1名

D級審判員養成講習：日本ボッチャ協会 より 講師2名

13 スケジュール

| | |
|------------|-------------|
| 受付 | 9:30~ 9:45 |
| サポーター養成講習会 | 10:00~12:00 |
| 昼食・休憩 | 12:00~13:00 |
| D級審判員養成講習会 | 13:00~17:00 |

14 申込み方法

次の①、②の両方を行うこと

- ① 別紙申込書に必要事項を記入し、下記宛てに郵送、メール、FAXでお申込みください。なお、申込様式については、公益財団法人福島県障がい者スポーツ協会ホームページよりダウンロードできます。

〒960-8670

福島市杉妻町2番16号

福島県文化スポーツ局スポーツ課内

公益財団法人福島県障がい者スポーツ協会

ボッチャ講習会担当 宛



TEL 024-521-8042

FAX 024-521-7879

Mail para-sports@pref.fukushima.lg.jp

ホームページ

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/fsad2011/bocciayousei.html>

- ② 日本ボッチャ協会の「新規会員登録」を行う。(すでに会員登録が済んでいる場合は不要)
- ・ 具体的な登録方法は別添を参照のこと
 - ・ 個人情報の登録のみであり、この時点で費用の支払いは発生しません

15 その他

- ・ 当日は体育館履き(室内用シューズ)を持参すること
- ・ 昼食及び飲料は、各自で対応すること
- ・ 暑さが厳しいことが想定されるため、各自熱中症対策を講じること